

鯖江市議会報

第253号

令和7年
5月23日発行



鯖江市議会を
もっと詳しく!

【今号の表紙】

ジミーさん提供

杉本町の菜花と桜が見える河川敷

■第448回3月定例会 2

■ここが聞きたい! 一般質問 12

■音訳サービス開始します! 19

NEW

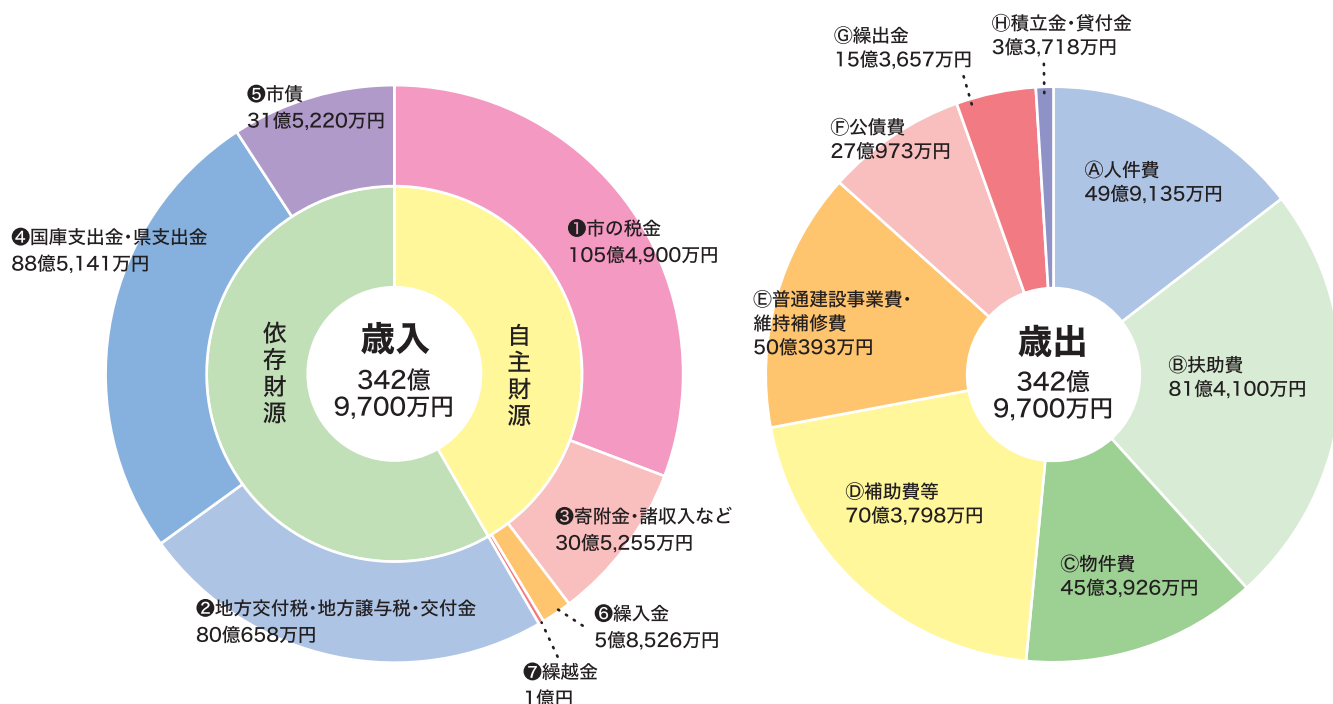
第448回 3月定例会

【会 期】 2月20日～3月21日 (30日間)

【議決内容】 市提出議案37件を可決し、専決処分1件を承認、人事案件3件に同意、議員提出議案2件を可決したほか、陳情2件を審査しました。

令和7年度一般会計予算 342億9,700万円

令和7年度の一般会計予算は、前年度比15.4%増で過去最大規模となりました。市制70周年となる記念すべき年にふさわしい、未来のさばえを見据えた予算となっているか審査を行いました。



鯖江さん家の家計簿

一般家庭の家計簿に例えてみました。



<年間収入 686万円>

①給料（基本給）	211 万円
市の税金	
②給料（諸手当）	160 万円
地方交付税・地方譲与税・交付金	
③副業収入	61 万円
寄附金・諸収入など	
④親からの援助	177 万円
国庫支出金・県支出金	
⑤ローン（借入金）	63 万円
市債	
⑥⑦貯金の切り崩し	14 万円
繰入金、繰越金	

<年間支出 686万円>

①食費	100 万円
人件費	
②医療費・介護費など	163 万円
扶助費	
③光熱水費・日用品など	91 万円
物件費	
④町内会費・税金など	141 万円
補助費等	
⑤家の改修・車の修理代など	100 万円
普通建設事業費・維持補修費	
⑥ローンの返済	54 万円
公債費	
⑦子どもへの仕送り	30 万円
繰出金	
⑧貯金・その他	7 万円
積立金・貸付金	

※金額は予算額の 5,000 分1で計算し、端数処理をしています。

予算案の一部

越前漆器「継ぐ×創る」プロジェクト

3,931万5千円



販路拡大や後継者育成の事業と連携し、相乗効果を狙うとともに『越前漆器』を前面に押し出す。

さばえミライ保育士応援事業

361万5千円



保育養成校在学生の市民が市内で保育士になる場合の応援金の支給や、保育実習とは別に保育体験の機会の提供により、保育士になりたい学生を応援する。

LOVOT (AIロボット) 導入事業

440万円



心のヒーリングを目的にAIを搭載するコミュニケーションロボットを市内小中学校6校に配備する。令和8年度までに全校への配備を目指す。

鯖江駅周辺交通社会実験業務

340万円



鯖江駅周辺整備計画の課題等の解決策を検討するため、交通社会実験を実施し、駅周辺道路の混雑状況や駐車場の利用状況の変化を検証する。(⇒P.7)

鯖江市商店街成長支援事業

900万円



鯖江の街なかエリアにおける中期的な計画に沿った商店街等が行う事業を補助し、魅力ある街なかを目指す。(⇒P.7)

市民主役のまちさばえレッサーパンダプロジェクト

491万円



市が誇るインフルエンサーであるレッサーパンダのアイドル化を目指したプロモーションを展開する。

オープンデータ活用 プログラミングコンテスト開催事業

145万円



市のオープンデータを活用したアプリコンテストを開催し、オープンデータ活用の普及促進を図る。

児童相談システム導入事業

474万5千円



子育て世帯に対する包括的な支援をするため、児童相談システムを導入し、母子保健と児童福祉間での情報共有をし、相互連携を図る。

給食費補助事業

8,000万円



保育所・幼稚園の3歳以上児に対し給食費を年1万2,000円補助または減額、小中学生の給食費を年1万1,000円補助し、保護者の負担軽減を図る。

市制70周年 2025年大阪・関西万博出展事業

510万円



ウーマンズパビリオンに出展し、全ての女性が活躍できる社会の実現を目指し、ジェンダー平等実現の重要性を発信する。

〈その他の主な議案〉 可決



■ 議案第15号 鯖江市こどもの権利条例の制定について

子どもの権利を大切に守っていく考えを市民が理解することにより、鯖江市のまち全体で子どもの健やかな成長および発達を支えていくための基本的な事項を定める。(⇒P.9)

■ 議案第16号 鯖江市部設置条例の一部改正について

多様な行政課題に対応する組織とするための機構改革(産業観光部→産業交流部)に伴い、分掌事務を改める。

表決が分かれた案件

議案番号	三村 尚司	田中 良幸	加藤 優	土田 光	堀川 秀樹	西野 有香	東井 忠義	酒井 友季子	林下 豊彦	江端 一高	大門 嘉和	空 美英	福原 敏弘	佐々木 一弥	遠藤 隆	帰山 明朗	石川 修	木村 愛子	末本 幸夫	玉邑 哲雄	議決結果
陳情第2号	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	不採択
議案第1号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決

※佐々木議長は採決に加わっていません。 ○=賛成 ×=反対

■ 陳情第2号 選択的夫婦別姓制度を直ちに導入することを求めるよう国に意見書採択を求める陳情書(⇒P.11)

反対
討論

田中議員

結婚した場合に夫の姓にしなければならないとはどこにも書いていない。法律上の制約によって夫の姓が多くなっているわけではなく、これまでの日本の歴史や風土や生活習慣によってどちらかの姓を選んでいる。結婚するときお互いによく話し合ってどちらかの姓を選ぶべきであり、こういう問題を法律で制限していくことは、逆に、自由を制限していくことにもつながりかねない。

賛成
討論

西野議員

結婚後の姓をどうするかはそれぞれの家庭や個人の価値観であり、一律に制限する必要はない。選択的夫婦別姓を導入すれば、夫婦同姓を選びたい人はそのまま同姓を選べるため、選択肢が増えるだけで、誰の権利も侵害しない。本件を進めた上で、成人後の改姓手続の緩和など、子ども自身が姓を選び直せる制度を議論することのほうが、子どもの権利を真に尊重することにつながる。

■ 議案第1号 令和7年度鯖江市一般会計予算

反対
討論

東井議員

嚮陽会館の複合化については反対ではないが、やり方が問題である。今回の複合化は、嚮陽会館の機能にNPOセンターと子どもの屋内遊び場を集約するものであるが、3つの機能を複合化しようとするために手狭になり、中庭の室内化などの余計な費用がかかる。3つの機能を複合化するのではなく、2つの機能の複合化を図り、子どもの屋内遊び場は別の場所に新築するか他の施設との複合化を検討したほうが、整備費用の面でもランニングコストの面でも低く抑えられるのでは。

賛成
討論

石川議員

今後の地方自治体の在り方において施設の複合化は大変重要である。鯖江市にとって初めての複合施設であり、職員が大変苦労したということは重々理解しているし、評価できる内容も少なくないと思っている。こういった整備をすることが適切で効率的であるかについては、最初に整備の在り方の議論が必要だったのではないかなと思うところである。今後鯖江市が進めていこうとする複合化の在り方、やり方の土台、礎として、教訓としてしっかりと捉えるべきことだとも思うが、現在の整備内容だけを見ると納得できる部分も多い。

嚮陽会館複合交流施設整備特別委員会

議案第1号 令和7年度鯖江市一般会計予算の説明に加えて、基本設計を反映した嚮陽会館複合交流施設のイメージ図や平面図を基に、中庭の室内化や子どもの遊び場の整備方針、多目的ホールの防音対策、完全休館による工事期間中の安全対策と工期短縮を目指した整備スケジュール案、ランニングコスト低減に向けた省エネルギー対策、および嚮陽会館前駐車場の整備計画案や今回の整備事業に伴う概算事業費と財源など、現時点での市の方針が示された。

問 嚮陽会館の本来の目的である会議室の機能や多目的ホールの機能について、今までのレベルを落とさないようにしていけるのか。

答 これまでの機能よりも、さらに利便性向上を図りたい。会議室の機能については、人数や用途に応じて区切ることができる会議室や、多様な人材が集い交流できるスペースなどを整備することで、より多様な用途に対応でき、個々のニーズに合わせた柔軟な利用が可能となる。ホールもこれまでの固定ステージを撤去し、移動式ステージを導入することで、催事に合わせたレイアウトができるようにする。また、これまで重たくて設営しづらかった椅子やテーブル、展示パネル等も入れ替える予定で、利用しやすいホールを目指している。

問 新たに工期短縮を目指した整備スケジュール案が示された理由は。

答 ワークショップやパブリックコメントで意見が多かった中庭の室内化をすることになり、これまでの計画どおり部分閉館しながら工事を行う場合、安全対策のためのバリアード設置などが必要となったが、より安全性を高めた中で工事をすることが良いとの判断の下、完全休館をして工事を進めることになったのが最も大きな理由である。完全休館をして工事を進めることで、工期の短縮や工期短縮による事業費の抑制を図ることができるなどのメリットが大きいことから、新たな整備スケジュールを策定した。

問 緑地部分を削って、もう少し駐車台数を増やせないか。

答 嚮陽会館のそれぞれの施設利用者数から、必要な駐車台数を算定している。駐車台数を増やすためにさらに緑地を削っていくことについては、賛成・反対など様々なご意見も伺っている。利便性が向上し利用者の方々に喜んでいただけるよう、検討を進めていきたい。

問 施設の管理運営について、複合化という新しい取組に対し、指定管理制度を導入して市が全く関与しないというのは無責任ではないか。2、3年直営も考えてはどうか。市内・県内に限らず、県外の事業者等も入れて検討してはどうか。

答 現在は、令和10年秋から指定管理者による管理運営を予定しているが、今後、施設の管理運営の仕様書を検討する中で、候補者になり得る事業者との意見交換を進めていく。複合化施設の管理運営には企画力や運営力が必要となるため、事業者については、県外にまで対象を広げたり、共同企業体も視野に入れたりしながら検討したい。また、指定管理に限らず、直営も含めた最適な管理運営の手段を慎重に検討していきたい。

問 嚮陽会館とNPOセンターの2施設を複合化し、屋内遊戯施設については別途新設すべきではなかったのか。

答 公共施設の床面積を20%削減することを目標に取り組んでいる中、将来の人口減少や財政負担を考えた場合、施設を新設することは難しいと考えている。また、この複合交流施設では、文化・市民活動・子どもの遊び場、これら3つの機能が融合することで、多世代交流が生まれ、鯖江の新たな文化が生み出され、新たな体験ができる場となることを目指していきたい。

各委員から出た意見や要望等についてしっかりと協議し、組み入れるべきものについては積極的に組み込むとともに、市民からの意見も十分に反映させるよう申し入れを行った。



総務委員会

【議案第1号】令和7年度鯖江市一般会計予算

2,442万円

越前漆器の良さを知ってもらうため、認知度を高めるプロモーション事業を実施

説明 本市の三大地場産業の一つである『越前漆器』を持続可能な産業にしていくことを目的に、「めがねのまちさばえ応援プロジェクト」の一環として、東京ガールズコレクションの場を活用し、Z世代など若者層に響く商品づくりやひとづくりにつながる産地紹介など、人気インフルエンサーを中心に据えたSNSやイベントなど様々なコンテンツを活用し、プロモーションを行う。また、テニス世界大会ATPツアー会場において、インバウンド富裕層をターゲットにした『越前漆器』の実演や体験、展示など日本の文化に触れることができるコーナーでプロモーションを実施する。

問 商工観光課ではなく、総合政策課が所管する意図や狙いは。

答 この事業は、『まちそのものを売り込む』というところに主眼を置いている。『めがねのまちさばえ』の認知度が向上している中で、『めがね』の次に打ち出していくべきものは業務用漆器のシェア日本一の『越前漆器』であるとする。この事業は、新年度新たに越前漆器「継ぐ×創る」プロジェクトと銘打ち、政策経営部において取り組むこととしているが、産業担当部門においては、後継者育成や販売促進につなげていくなど、『めがねのまちさばえ』を推し進めてきたように部局横断で取り組むこととしている。

【議案第1号】令和7年度鯖江市一般会計予算

426万円

新年度から、未来の鯖江市を担う支え手として、優秀な人材を確保するための「長期インターンシップ」を導入



問 『長期インターンシップ』とは。従来のインターンシップとの違いや目的は何か。また、リスクは。

答 市独自の短期インターンシップに加え、3週間の長期インターンシップを新たに実施する予定。期間中、会計年度任用職員として実際に市の業務を経験してもらうことで、職場環境をより深く知ってもらい、志望動機を高め、内定辞退者を減少させることが目的である。一方で、「鯖江市が選ばれない」というリスクはゼロではないが、入庁後に思い描いていた公務員像とは違ったという理由で、若くして退職する職員が一定数存在する中、学生にとっては事前にアンマッチを防ぐ貴重な機会であり、市にとっては優秀な人材を見極められる手法であるとする。

【議案第1号】令和7年度鯖江市一般会計予算

233万円

空き家対策事業として、「所有者不明土地・建物管理人選任申立事業」を実施

説明 近年、市内においても空き家を相続放棄するケースが増加しているが、令和5年の法改正により、市町村が所有者不明の建物に係る財産管理人選任の申し立てを行うことが可能になった。市内には、およそ30軒の相続放棄された建物があると把握しており、比較的新しい建物については財産管理人を選任して積極的に売却を進め、新たな所有者につなげていきたい。

問 相続放棄された建物の売却に向けて、市が取り組むことができるようになったことは理解できた。一方で、老朽化した危険な建物について、市は強制代執行による取壊しを実施しないのか。

答 代執行の実施には高額な予算措置が必要であり、それを進めていくことで、市の負担も増大していく。現段階において代執行の実施については考えていないが、建物の状況を見ながら判断していきたい。

産業建設委員会

【議案第1号】令和7年度鯖江市一般会計予算

900万円

さばえ街づくり協議会による商店街のにぎわい創出とは？

説明 鯖江地区の商店会が中心となって発足したさばえ街づくり協議会が作成する成長計画と、その計画に基づいた事業に対する支援である。県からの補助金を財源とし、令和7年度・8年度の2年間にわたって取り組んでいく。

問 商店街のにぎわい創出のためにはこれまでも多くの予算が投じられており、イベントの開催によって人が集まることはあったが、それらは一過性的のにぎわいであり、その先につながっていないように感じる。この事業は新規事業だが、過去の成果を踏まえ、どのように展開するのか。

答 事業主体となる さばえ街づくり協議会では、10年後・20年後を見据えた中心市街地の未来像を地元主導で描くとともに、2年間の各種実証事業を通じて、持続的ににぎわい創出につながる環境を整備していきたいと考えている。

意見 一時的なにぎわいをつくる事業を繰り返すのではなく、過去の成果を総括し、次につながるような事業を展開してほしい。

【議案第1号】令和7年度鯖江市一般会計予算

340万円

鯖江駅周辺で交通社会実験を実施します！



説明 鯖江駅西口広場や東口広場は、令和4年度に策定した鯖江駅東口等整備基本計画を基に整備内容を検討している。現在の駅前における送迎の状況や駐車場の利用状況を見ると、東口の利便性の向上を図り、できるだけ東口を利用してもらうことが必要であると考え、東口の利用を促すため、1週間ずつ2段階に分けた社会実験の実施を検討している。また、送迎に関するアンケート調査も実施し、駅周辺の交通について検証したいと考えている。

【第1段階】 駅東第1駐車場から第3駐車場を1時間無料とし、第1駐車場の一部に送迎用ロータリーを設置し、交通誘導員を配置して誘導することで、利用状況がどのように変化するかを調査する。

【第2段階】 第1段階の態勢を継続しながら、駅前道路脇にバリケードを設置し、駐車できない状況にした上で、交通誘導員によって駅前駐車場や駅東駐車場へ誘導することで、利用状況がどのように変化するかを調査する。

問 鯖江駅東口の整備計画は立ち止まっているが、将来的にはどのようにしたいと考えてこの社会実験の方向性を決定したのか。

答 令和4年度に策定した基本計画では、東口の第1駐車場にロータリーを設置し、その中に駐車場を整備して1時間無料とするような計画であり、おおむねその計画どおりと考えている。送迎の車をどれだけ東口へ誘導できるかが重要であるが、この社会実験やアンケート調査によって問題点を洗い出し、駅周辺の交通の在り方について検討していきたい。



鯖江市職員ドローンパイロット育成事業について

説明 令和7年度予算の重点的施策である支え手づくり予算として、災害発生時などの情報収集のため、ドローン操縦に必要な免許取得の費用である。

問 この予算で免許を取得できる職員の人数は。また、職員が免許を取得する目的は。

答 2名分の予算を見込んでいる。現在、一般的な小型ドローンを操縦する場合免許は必要とされていないが、令和4年にドローン操縦の国家資格が創設され、事故なく安全に業務に当たるためには、職員の免許取得が必要であると考えている。山や川で災害が起こった際などに、いち早く現状を把握するためにドローンを活用していきたい。

問 安全性や正確性、最新の技術を考慮し、民間事業者を活用することも検討してはどうか。

答 民間事業者の技術が優れていることは承知しているが、職員が目で確認することも重要であると考えている。ドローンを使えば、河川の土砂の堆積状況を上空から確認することができるなど、職員が行うべき通常の維持管理にも有効である。また、山の上部での倒木や落石など、人が入りにくい場所で職員が現場を確認する必要がある場合に、ドローンを活用することで、ある程度状況を確認することができる。民間事業者に委託すべき業務は業務委託し、職員が行うべき業務は職員が適切に実施できるよう育成に努めたい。



道路除雪費の算出根拠と除雪出動の目安は？

説明 2月4日からの今季最強寒波に伴う道路除雪の対応により除雪費用が不足することから、緊急的に2月7日に市長専決処分により道路除雪費8,000万円の増額予算措置を講じた。その後、さらに2月18日～24日頃までの最強寒波の予報により、市民生活の安心・安全を守るためにさらなる道路除雪費の増額が必要となった。

問 除雪費の概算は何を根拠に算出し、予算として計上しているのか。

答 当初予算に除雪出動4回分程度の予算を計上している。寒波の襲来や雪の降り方、排雪の状況によって経費が変わってくるため、福井地方気象台の今後の予報などを参考に、先を見据えた予算措置が必要であると考え対応している。

問 除雪出動の目安として積雪15センチメートルという基準があるが、積雪量の測定や除雪出動の判断はどのようにしているのか。

答 天気予報を確認し、深夜にパトロールをしながら各地で道路の積雪深を観測している。通勤時間となる午前6時～7時頃までにあとどれくらい積もるかを想定し、パトロール時には15センチメートルに達していない場合でも臨機応変に判断している。市民生活に混乱がないよう、数字にこだわらずに早めの対応を心がけたい。

意見 道路の融雪装置が故障していると、除雪で対応することになり負担がかかってしまう。点検で故障が判明した際、市道と県道で管理が分かれていることは理解しているが、故障した状態で雪が降ると混乱につながってしまう。早期に対応するためには、市と県の間での情報共有や地元の関係者への情報伝達が重要であり、しっかりと連携強化して取り組んでほしい。



教育民生委員会

【議案第1号】令和7年度鯖江市一般会計予算

4,180万円

学校給食費支援事業費について

説明 学校給食費の値上げ等への対応と家計の負担軽減を図るため、児童1人当たり、月額1,000円の補助を行う。

問 月額1,000円の補助ということだが、その金額に決めた根拠、考え方は。

答 小学校、中学校ともに、令和7年度に給食費を増額する予定である。金額はまだ確定していないが、それぞれの学校で設定している給食費について令和4年度と比較して、平均で月額1,000円の増額となる見込みであることから、月額1,000円に設定した。

問 給食費を各学校で設定していることにより、それぞれの学校で単価を抑えるために、極端に給食の量が減ってしまうことや、副食などの栄養バランスが崩れてしまうのではないかといった心配の声をいただくことがある。所見は。

答 小中学校計15校に対して栄養教諭を4名配置し、栄養教諭1名が3校～4校を担当し献立を考えている。翌月の献立を考えるため、月に2度栄養教諭が協議を行っており、その中で極端に量を減らすことや栄養バランスが崩れることがないように給食の質や量の平準化を行うとともに、質の向上を図っている。

【議案第15号】鯖江市こどもの権利条例の制定

こどもの権利条例の制定について

説明 この条例は、こどもは生まれた時から権利を持っており、そのこどもの権利を大切に守っていく考えを市民が理解することにより、鯖江市のまちでこどもの健やかな成長および発達を支えていくための基本的な事項を定めるものであり、成長過程であるこどもが、地域・学校・家庭の中でいろいろな関わりを持って健全に成長していく上で必要な権利を明文化し、見える化をして、地域全体でこども達を育てていく。そういった道しるべになるものと考えている。

問 この条例を施行した場合、市や教育委員会はどのような役割を果たしていくのか。

答 こどもまんなか課、保育・幼児教育課等の市長部局の関係部署のみでなく、教育委員会の学校教育課も事務局となっている「子ども・子育て会議」があり、この「子ども・子育て会議」を中心として、市と教育委員会が合同でこどもの権利が大切に守られるための取組を進めるため、鯖江市こども計画をつくり、実行するとともに、こども、学校等関係者、保護者等の意見を聞きながら、毎年、こども計画の進捗を評価していく。また、学校教育においても、こども達が自らの権利を理解し、大事なものであることを学び取ると同時に、自分以外の人にも同じ権利がある、そういったことを学ぶ機会を設けていきたい。同時に先生方にも、こどもの権利条例の精神、想いを研修を通して学んでいただくとともに、学校の中でこども達の思いをしっかりと酌み取ってもらう、あるいは先生方が何気なく使っているこども達への言葉が、こども達の権利や人格を否定していないか、そういったことを今一度見つめ直していただければ、機会があるたびに伝えていきたい。



鯖江市ケアハウス「グレースフルわかたけ」の特定事業契約の更新について

説明 平成17年10月に、本町2丁目にPFI事業において建設したケアハウス軽費老人ホームの特定事業契約について、今年度末に当初の契約期間20年が終了し、更新の時期を迎えていることから、現運営事業者である「社会福祉法人わかたけ共済部」との事業期間を20年間延長し、令和27年3月末までとするものである。また、賃借料については、施設の長寿命化を図るための修繕が今後も適宜必要であることから、令和7年度に実施する大規模修繕および今回延長する契約期間内に発生すると見込まれる修繕、今後の資材高騰等、物価スライドを考慮し、これまでの額と同額で事業者との合意に至っている。

問 契約期間について20年延長するということだが、5年や10年での延長について検討はしたのか。

答 ケアハウスは、当初から契約期間20年が経過した後も延長を前提とし、50年以上の運営を見込んだ上で建設した施設である。その施設整備に当たっては国からの補助金を利用しており、国庫補助金の返還義務が生じないよう、国の定める47年を超える運用をしたいと考えている。どのような手法により延長することが市や現在居住されている方にとって適切なのか、また期間は何年が妥当なのかも含めて十分に考慮した結果、5年などの短期間で運営事業者が変わることは居住者の生活環境がたびたび変化する可能性があり、居住者にとっても望ましいものではなく、PFI事業での20年間の期間延長という結論に至った。また、現在の居住者の満足度も非常に高い人気の施設であるため、引き続き現在の事業者に極力長い期間運営してもらえよう、20年という期間で契約延長をしたいと考え事業者に提案したところ、ケアハウスは高齢者の生活の場であり、居住者の安心の担保と安定した事業継続が望ましいという市の想いを理解いただき、同意をいただいた。

問 今後、20年の間で見込まれる修繕などを見込んで賃借料を算出したとのことだが、法改正などにより、予期せぬ大規模改修が必要となることも考えられる。その場合は市が負担することになるのか。それとも、事業者が負担することになるのか。

答 施設の大規模修繕については市の負担において行うものであるため市が実施するが、その他施設の改修、修繕に係る費用については事業者に負担していただくべきものであると考えている。20年間の特定事業契約期間の延長に係る賃貸借契約を取り交わす際には、契約期間中に予期せぬ改修等を行う必要が出てきた場合、賃借料の見直しを協議する旨の条項を盛り込むよう事業者と協議していきたい。

意見 20年という長い期間での契約延長をするのであれば、後年のためにも今後お互いに合意したものについて、覚書などを交わしてしっかり残していった欲しい。今月末までの契約に関する契約期間の延長に関する議案であり、そこに居住する方のことも考えればもう少し早い時期に議会に提出すべきだったのではないかな。次回からは適切な時期に議案を提出するよう気を付けてほしい。



PFI事業とは？

民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。あくまで地方公共団体が発注者となり、公共事業として行うものであり、民営化とは異なります。

正式名称を、Private-Finance-Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)といい、頭文字をとってPFIと呼ばれています。



陳情の概要

陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

趣旨採択

概要 2024年の最低賃金の改定により、全国加重平均が1,055円となったが、加重平均を上回る地方は少なく、都市部と地方との差が開いている。急激な物価高騰の中、最低賃金の地域間格差が、地方から都市部への人口流出や地域経済疲弊の要因となっていることから、国に対し、最低賃金法の全国一律制度への改正、最低賃金1,500円以上の実現、および中小企業・小規模事業者への支援策の抜本的拡充と強化を求める。

趣旨採択とする意見

国による中小企業や小規模事業者への支援策の拡充や強化は必要であり、最低賃金を上げるためには、国の助成金の拡充を併せて進めるべきである。賃金を上げるだけでなく、経営者の支援となる施策を同時に実施するべきであり、企業が経営を継続できるよう財政的支援を求める陳情の趣旨については理解できる。

不採択とする意見

地方と都市部を同額とすることには無理があり、ものづくりのまちとして零細・中小企業の多い鯖江市で最低賃金を1,500円とするのはあまりに上げ幅が大きく、企業の経営を圧迫してしまう。



陳情第2号 選択的夫婦別姓制度を直ちに導入することを求めるよう国に意見書採択を求める陳情書

不採択

概要 夫婦別姓での婚姻が認められないため、望まぬ改姓、事実婚、通称使用などによる不利益・不都合を強いられる人が多数存在する。総選挙の争点にもなり、衆議院選挙を経て国会状況は大きく変化し、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成する政党が多数となっている。同制度を直ちに導入することは、国会が日本国民に対して果たすべき責任であり、意見書の採択を求める。

継続審査とする意見

鯖江市議会として、この陳情に係る結論を今出すべきものなのか。いずれにしても現段階では、結論を出せるタイミングではない。



採択すべきという意見

自分の姓をどのように決めるのかというのは、それぞれの家庭や個人の価値観であり、一律に制限する必要はない。女性活躍を推進している鯖江市から国に声を上げていく意義は十分にある。

趣旨採択とする意見

夫婦別姓というのは国際基準である。子どもの姓をどうするのかといった課題はあるものの、この制度の趣旨は決して間違ったものではない。

不採択とする意見

この制度の導入について、決して否定するものではないが、導入することによるメリットやデメリットの検証が国において、しっかりとなされ、議論を重ねた上で、結論に至るべきである。

ここが聞きたい！

一般質問

一般質問とは？

市の様々な課題等について、議員が市長や理事者に対して考えを聞くものです。議員は政策提言も含めて質問することができ、内容は自由です。



ページ	質問者	質問内容	日程	ページ	質問者	質問内容	日程
12	かとう まさる 加藤 優	1.避難所の環境改善と通信確保について 2.高齢者の聴覚補助器等の積極的な活用の支援について	3/4 午前	15	だいもん よしかず 大門 嘉和	1.当初予算について 2.令和7年度事業について	3/5 午前
13	さかい ゆきこ 酒井 友季子	1.ふるさと納税について 2.DX化について 3.農業支援事業について	3/4 午前		かえりやま あきお 帰山 明朗	1.さばえ街づくり協議会について 2.鯖江駅周辺の取組について 3.ハピラインふくいについて	3/5 午後
	えばた かすたか 江端 一高	1.郷陽会館複合交流施設および周辺の整備について 2.公園の利活用について 3.第2次鯖江市消費者教育推進計画について 4.第6次鯖江市男女共同参画プランについて	3/4 午後		ほりかわ ひでき 堀川 秀樹	1.越前漆器産地の振興策について 2.福祉避難所について	
14	きむら あいこ 木村 愛子	1.鯖江市のまちづくりについて 2.人口減少に対応できるまちづくり 3.ふくい嶺北連携中枢都市圏における事業推進について	3/5 午前	16	とうい ただよし 東井 忠義	1.公的医療保険の高額療養費制度における限度額の引き上げについて 2.引きこもり支援について 3.鯖江市社会福祉協議会に対する指導について 4.民間保育所における保育士の処遇改善について	3/6 午前
	ふくはら としひろ 福原 敏弘	1.令和7年度当初予算について			たなか よしゆき 田中 良幸	1.市内の土壤汚染について 2.ファミリーシップ制度について 3.ハピラインふくいのキセル乗車について	
	にしの ゆか 西野 有香	1.原子力災害対策について 2.女性起業家の支援について 3.流産や死産、中絶で大切なお子さんを亡くされた方への配慮について			そら よしひで 空 美英	1.有事の際の対応について 2.吹奏楽のまちさばえ発信事業について 3.動物愛護の観点から	
	はやしした とよひこ 林下 豊彦	1.「未来を担うひとづくり」について	3/5 午前	17	つちだ ひかる 土田 光	1.不登校対策について 2.奨学金返還支援制度について 3.鳥獣害対策について	

※質問内容のうち、青字で下線が引かれたタイトルは、次ページ以降に詳細を掲載しています。



かとう まさる こうめいとう
加藤 優 〔公明党〕



避難所の環境改善と通信確保について

問 スフィア基準に基づくトイレの在り方は。

答 副市長 指定避難所である市内地区公民館・小中学校の25施設のトイレの数は、洋式・和式・男性の小便器を合わせて1,266基が設置されているほか、プラスチック段ボール製やラップ式などの簡易トイレも178基を備えている状況である。市の避難者の想定数は5,200人であり、避難者20人に対して1基というスフィア基準を当てはめると260基が必要である。現時点でのトイレの数は小便器を除いても950基余りとなり、必要数は今のところ十分満たしていると考えている。

問 指定避難所等への衛星インターネット機器等の新技術の導入は。

答 本部と現地を結ぶ情報収集手段については、携帯電話や職員の派遣など、従来の手段しか想定されていないのが現状である。衛星インターネット通信サービスや公共安全モバイルシステムなどの新技術は、こうした事態に活用できる有効な手段であると考えている。市での導入についても、今後の動向を注視しながら研究を進めていく。

高齢者の聴覚補助器等の活用の支援について

問 市役所窓口への軟骨伝導イヤホンの導入について。

答 軟骨伝導イヤホンは、個人情報扱う全国の自治体や金融機関での導入が進んでいると聞いている。導入については、耳の聞こえにくい方との意思疎通を図る上での必要性を考慮し、今後、窓口での状況を確認しながら検討していく。





さかい ゆきこ
酒井 友季子〔ふくいの党・鯖江〕



ふるさと納税について

問 令和6年度のふるさと納税見込額・件数・返礼品の傾向は。

答 寄付金額は約20億7,000万円、件数は約3万1,600円を見込んでいる。返礼品は、眼鏡引換券やサングラスなどの眼鏡が大部分を占めており、その他に美容器具や漆器関係などが選ばれている。

問 用途を明確にするため、ふるさと納税基金を創設してはどうか。

答 基金の創設は考えていないが、用途の透明性を高めることは重要であるため「鯖江市ふるさと納税特設サイト」を立ち上げ、お示しできるよう検討する。



えばた かすたか
江端 一高〔さばえ結の会〕



嚮陽会館複合交流施設整備の方針と費用

問 整備全体の概算費用は。

答 副市長 全体の概算費用は約32億4,000万円。外構工事等に約1億7,800万円、備品購入費に約8,000万円、駐車場整備に約2億円などとなる。

問 改修方針とする理由は。

答 副市長 西山公園のランドマークとして広く親しまれており、耐震性も問題なく、適切な改修により長寿命化を図りたい。一般的に改修費は改築する場合の6割程度であり、費用を抑えながら進めていきたい。

問 室内遊び場は無料？それとも有料？

フリーアドレス導入について

問 フリーアドレスとは何か。

答 職場内で席を固定せず、自由な場所で仕事をするワークスタイルのこと。

問 市では令和5年度から試験的導入をしているが、ヒアリング結果と得られた効果は。

答 「執務室が明るくなった」「相談がしやすくなった」「ほぼ固定席になっている」「書類の保管場所に困る」などの意見があった。職場環境が大きく改善されたと認識している。

問 今後、全庁的に導入するのか。その場合の費用は。

答 備品購入や工事費、その他諸費用等で約4,270万円と試算している。すべての部署において、順次導入していきたい。

答 副市長 基本的には無料とすることで、多くの方々に利用していただきたい。運用の中でイベント内容によっては一部有料もありえる。

問 中庭と屋上の整備とメリット、デメリットは。

答 市長 中庭を室内化し屋上に向かうスロープを設置したい。施設の回遊性やギャラリー機能も高まる。遊び場との連携もしやすくなり、体験型遊び場の機能も充実する。市民活動エリアの明確化と見える化や日本文化を体験できる場所など、多様な方々が集まる交流ゾーンという機能を有するエリアとなる。また、室内化により断熱効果が高まり、ランニングコストの軽減が図れる。デメリットは工事の安全性、工期といった観点から、完全休館をして工事を進めていくことになる。

【その他の質問】・日野川左岸緑地について

・消費者教育推進計画について・男女共同参画プランについて



きむら あいこ
木村 愛子〔市民創世会〕



人口減少に対応できるまちづくり

問 免許を持たない人の通学や移動のための公共交通の在り方、「ちょいボラ交通」の今後の事業展開、総合的な交通政策の見直し等、新年度からの体制も含めて、どう対応するのか、所見を。

答 現在のつつじバスは、高齢者の買物や通院の利便性を考慮するとともに、通勤通学に配慮したダイヤ編成となっており、8台のバスでの運行には限界がある。運転士不足、燃料高騰、人件費高騰に伴う課題もある。

令和9年度の鯖江市地域公共交通計画の改定に向け、新年度から富士通(株)に、自治体の最適な交通体系を検討する国土交通省の実証実験に鯖江市で取り組んでいただく。

交通弱者の移動手段確保の必要性は認識しており、実証事業の中で、乗り合いでのデマンド交通等を試行し、地域にとって最適な交通手段は何か、交通事業者や地域の皆様と協議を進めていきたい。

つつじバスの見直しをはじめ、新しい交通手段の調査、検証、シミュレーションなどを総合的に実施する。新年度からは交通・にぎわい創出課として、市民の足としての公共交通に加え、西山公園をはじめとする観光地への交通手段についても検討していきたい。

【その他の主な質問】

- ・小規模特認校について
- ・耕作放棄地の活用について
- ・奨学金制度について
- ・ふくい嶺北連携中枢都市圏における事業推進について





ふくはら としひろ
福原 敏弘〔さばえ結の会〕



令和7年度当初予算について

問 ひとづくりの推進対策として、保育職のイメージアップ、保育士を目指す学生への支援、離職防止の環境整備を推進することだが、令和6年度の実績と令和7年度の事業予定は。

答 市では、保育士の確保が重要な課題であり、令和3年度以降、保育士確保・定着支援事業として、新卒保育士の確保や離職防止の取組等を行ってきた。保育業務システムの導入により、業務効率化を進めている。今年度からは、公私立全園で保育士等巡回支援事業により、保護者対応や保育運営等における困り事を相談員が助言、サポートし、保育士の不安解消や保育の質を向上する環境整備に取り組

んでいる。また、県内外の指定保育士養成施設に在籍する市内在住の学生に対し、さばえミライ保育士応援金を支給する事業を令和7年度予算に計上する。応援金は短大生が15万円、大学生は30万円。要件は、市内公私立保育所等に正規の保育士として勤務意思を表明し、3年以上勤務することとしている。市内での就職を促進することで、未来のひとづくりにつながるよう支援していく。

【そのほかの質問】

- ・ものづくり推進について
- ・交付税措置と地方債について



にし の ゆか
西野 有香〔SABA LABO〕



原子力災害対策について

問 原子力災害を想定した避難訓練の実績は。

答 現在、敦賀2号機が運転停止状態にあることから、敦賀発電所を想定した県の訓練はここ数年開催されていない。原子力災害に備え、情報伝達や避難体制などの確認は大変重要。県に対し、敦賀発電所やもんじゅを対象とした訓練の実施を強く要請する。

問 広域避難先に指定されている公共施設等について、各自治体が策定している管理・整備計画の最新情報は考慮されているのか。いざという時に使えない事態を防ぐために、連携を深めていただきたい。

答 今後は、施設の更新計画等についても受入れ自治体に確認し、安全性が担保されるよう努めていく。

問 甲状腺の内部被ばくにより甲状腺がんが発生する確率は、18歳未満では成人の約3倍という報告がある。緊急時の混乱の中での、乳幼児・小児・妊産婦・授乳婦への優先的配布方法の確立と丁寧な事前周知が必要。学校や園・施設に必要な数の備蓄を常設し、保護者引渡しの際に配布するなど確実に行き渡るような工夫や、医療機関と連携して、新生児のいる病院に新生児用ゼリー剤や妊産婦用の備蓄を。

答 あらかじめ各施設に安定ヨウ素剤を備蓄しておき、服用も施設単位で行うことが有効。しかし、幾つかの課題もあるため、施設管理者側との十分な協議が必要。今後は、安定ヨウ素剤の備蓄および非常時の運用について、県の指導を仰ぎながら、その在り方の検討や協議を進めていく。



はやしした とよひこ
林下 豊彦〔新清風会〕



未来を担うひとづくり

問 保育士の成り手が年々少なくなっていると聞く。誰一人とり残さない「ひとづくり」施策に取り組み、子育て支援が大切であると考えている中、保育士確保・定着支援、離職防止等にしっかりと取り組んでいるのか。

答 保育ニーズの多様化や低年齢児保育の要望が強くなったことで保育現場での業務が多忙化し、保育士の精神的、身体的負担が増加している。このような現状等を踏まえ、保育現場での悩み事などを相談できる巡回支援事業などに取り組み、保育現場を支援している。また、保育士の給与改善を行うさばえ手当の支給等も行い、働きがいのある職場環境づくりにも努めている。

問 立教大学と鯖江高校と鯖江市との3者連携協定の目的は何か。

答 地域活動に熱心な地元愛にあふれた優秀な学生が指定校推薦制度を利用して立教大学コミュニティ政策学科に進学し、まちづくりに関する専門的な内容を高いレベルで学び、専門資格を取得した人材が、将来鯖江市に戻り、まちづくり活動の新たな担い手として地域の核となって活躍する。そのような人材還流が目的であり、未来を担うひとづくりにつながるメリットと考える。

意見 未来を担うひとづくりへの取組は、人口減少や地方創生、地方の活性化の基礎を担うひとづくりである。地方の人材流出や担い手不足の課題に対する取組として、積極的に取り組んでほしい。





だいまん よしかず
大門 嘉和〔清鯖会〕



レッサーパンダの環境改善のためのクラウドファンディング

問 今回のプロジェクト「レッサーパンダによりよい環境を！快適に健康的に過ごしてほしい！」は、当初の目標金額300万円に対し現在の寄附総額はどの程度か。

答 現在950万円余が集まっている。

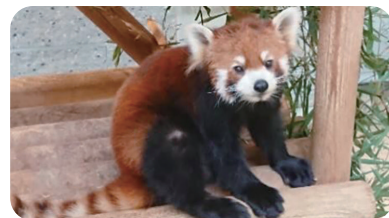
問 今回のプロジェクトの予測以上の反響をどう分析しているのか。

答 市の認知度が向上したこと、西山動物園のHPや毎日更新しているSNSなどを使った情報発信等を行ったこと、推しパン総選挙や国際レッサーパンダデーでの説明・解説など

の企画を行い県内外から多くのメッセージを頂いたことなどが奏功したのではないかと考えている。

問 どのような環境整備をするのか。

答 本来レッサーパンダは寒さの厳しい高地に生息しており暑さに弱い動物である。しかし、近年の異常気象により暑さ対策が必要な状態となっている。そのため、気化熱を利用して気温を下げるミスト発生機器のレッサーパンダのいえ屋外展示場への設置や、屋内展示場に設置してある空調機器の改良など、暑さ対策に使用したいと考えている。また、屋内展示場の床材の入替え等も行いたい。



夏場の暑さ対策が必要なレッサーパンダ



かえりやま あきお
帰山 明朗〔無所属の会〕



さばえ街づくり協議会について

問 1月23日に発足した「さばえ街づくり協議会」とは。

答 中心市街地エリアのにぎわい創出実現を目指して、鯖江地区商店街連合会、鯖江おかみさん会が中心となり、市、鯖江商工会議所、鯖江観光協会が伴走役として委員に加わる地元主導の協議会組織である。中心市街地を取り巻く現状を分析し、将来像を描きながら、県の補助事業期間の令和7～8年度の2か年の事業について計画策定を進めている。今年4月以降の早い時期に策定を終える予定で、計画に基づく事業については、計画策定後、速やかに実行に移していくことになる。

鯖江駅周辺取組について

問 鯖江駅周辺整備計画策定のスケジュールは。

答 市長 今年度実施したアンケート調査や人流調査の調査結果、また、今年6月頃に予定している駅周辺の交通社会実験の検証結果を踏まえ、鯖江駅周辺の利便性の向上や鯖江駅を中心としたにぎわいの創出につながるよう鯖江駅周辺の整備計画策定に取り組んでいく。来年の3月議会で方向性を示す予定でいる。



イベント開催によってにぎわう鯖江駅前



ほりかわ ひでき
堀川 秀樹〔さばえ結の会〕



越前漆器産地の振興策について

問 新年度予算の中で新規事業として越前漆器「継ぐ×創る」プロジェクト、越前漆器プロモーション事業とあるが、どのような取組を考えているのか。

答 市長 商品開発やPRを単発で終わらせるのではなく、販路拡大や後継者育成につなげていくような相乗効果を狙い、越前漆器を前面に押し出したプロモーションを部局横断しながら実施していきたいと考えている。これまで漆器のターゲットとして非常に薄い層であった若年層、いわゆるZ世代と言われるような世代に対して、東京ガールズコレクションの場でインフルエンサーの皆さんに御協力をいただき、産地のPRや漆器の魅力を発信する企画を検討してい

る。また、海外の富裕層をターゲットとして、9月に東京の有明コロシアムで開催されるジャパンオープンテニスにおいて、VIPクラスの富裕層が出入りするラウンジの日本文化を紹介するコーナーで、山車などの展示、実演、体験、販売などを行う。漆は海外ではジャパンと呼ばれるもので、漆の魅力を伝えて販売につなげていきたいと考えている。



1500年の歴史と伝統を有する
越前漆器



とうい ただよし
東井 忠義〔市政新風会〕



鯖江市社協における不当利得問題について

問 鯖江市社会福祉協議会（市社協）において発生した給与不当利得とその隠蔽について、令和4年3月の第三者委員会報告で事実が認められ、市社協は724万円余の返還を求めたが、時効を理由に147万円余しか支払われず、570万円余もの損失を被ったが、現会長はその職員を雇い続け、高額退職金まで支払おうとしている。就業規則に基づく懲戒処分を行うよう市社協会長を厳しく指導すべきだが、市の考えは。

答 懲戒処分等の関係者に対する責任の追及に関しては、令和4年5月の市社協からの不当利得問題における報告の中

で、第三者委員会の提言どおり、理事会において道義的責任は追及しないと議決されたと聞いている。また、市社協は社会福祉法人格を持つ組織であり、職員の処分については、組織として慎重に判断、対応されるべきであると考えている。

問 第三者委員会の報告書には、会長や副会長などの関係者をこの報告書だけで処分・責任追及しないようにという文面があるが、それを曲解している。本人を処分するなどは書いていないので、よく確認し、指導していただきたいが、市の考えは。

答 当該組織の理事会において、道義的責任を追及しないと議決されたと聞いている事項であり、私が今現在、見解を申し上げる立場ではないと思っている。

意見 市は、行政として、事実をよく確認し、しっかりとした対応をすべきである。また、市社協の立て直しに、行政も積極的に尽力すべきである。



たなか よしゆき
田中 良幸〔創造〕



ファミリーシップ制度について

問 4月から導入するファミリーシップ宣誓制度は、どんな立てつけなのか。

答 LGBTQなど性的少数者や事実婚のカップルと、その子どもや親との家族関係を公的に認めるという仕組みである。

問 どんな方が制度を利用するのか。

答 婚姻の届出をしない、あるいはできない事実婚のカップルや、婚姻によって相続争いが起きるなどの問題を抱えているカップルの方が考えられる。

問 宣誓をした場合、具体的にどんなサービスが受けられるのか。

答 パートナーの子の乳幼児期の健診や育児相談などに保護者として参加できるほか、保育園や認定こども園、幼稚園の入園申込み、また事前に登録することで、パートナーの子の送迎もできる。また、この制度の受領証が家族もしくは家族に準ずるという証明となり、厳しく制限されている病院施設での面会も可能になる。

問 この制度が公的に事実婚を認めるという意味合いになり、重婚を促すことにはつながらないか。

答 宣誓の対象者を18歳以上の成人で婚姻をしていない方と限定している。宣誓書提出の際、戸籍抄本の添付を求め、婚姻していないことを必ず確認する。



そら よしひで
空 美英〔市民創世会〕



災害対策について

問 災害時の避難所と住民への周知は。

答 指定避難所は各地区公民館10館と小中学校15校の計25施設、それ以外の緊急避難場所は市所有の59施設を指定している。住民への周知は災害時サポートガイドを活用し、区長会を通じて情報発信していく。

問 公民館にはどのようなものを備蓄しているのか。

答 炊き出し関連器具、生活用品、照明・発電器具、情報伝達器具、救助資機材、水防資機材、季節関連物資、ヘルメット、軍手、体温計、非常食や飲料水などを備えている。想定避難人数に対し1日分程度なので、市民の皆様にも3日分の備えについて啓発していく。

問 公民館以外の備蓄倉庫は。

答 小中学校に設置した倉庫や防災拠点施設（旧鯖江土木事務所）も活用している。防災拠点施設には、ブルーシート等の水防関連器具やフェースシールド等の感染症対策用品、大型給水タンク、非常食1万食余り、原子力関係資機材なども備えている。

問 災害時の避難所運営について。

答 現地対策本部および避難所要員の市職員が初期対応に当たり、避難情報を発令して避難所を開設し、避難者を受け入れる。避難所の開設当初は市職員が運営を担い、長期化する場合は避難所管理運営マニュアルに沿い避難者自身が役割分担して運営に当たる。市の総合防災訓練や防災出前講座で啓発を継続し、地域の防災力向上を図りたい。

【そのほかの質問】・吹奏楽のまちさばえ発信事業について
・野良猫の避妊去勢手術の補助金制度利用状況



つちだ ひかる
土田 光 〔さばえ結の会〕



鯖江市の不登校対策について

- ・AIロボットを導入した経緯と目的は。
- ・市内の不登校者数の推移は。
- ・今後の目標は。

奨学金返還支援制度について

- ・導入の目的、内容、対象者数、企業数は。

鳥獣害対策について

- ・市民の理解を深める意味、認知度を上げる意味、目的は。
- ・なぜ野生鳥獣と共存するという考え方なのか。

- ・話も通じない相手と共存できるとは思えない。共存できると考える根拠と他の自治体の事例は。
- ・野生鳥獣との共存、市民の安全な暮らし、農業従事者の財産について、市としての優先順位は。
- ・マスタープラン3期目の終わりがけの現状で、市の鳥獣害対策は成功していると考えているか。
- ・直近3年間の被害金額、電話等での相談件数は。
- ・駆除して個体数を減らしていくべきだ考える。直近3年の捕獲数は。
- ・他市には害獣駆除の報酬金があるが、鯖江市にはない理由は。

※詳しくはQRコードから
YouTubeをご覧ください。



一般質問を見よう！

市役所の議場で

議会の本会議は、市役所の議場で傍聴することができます。



YouTubeで

YouTubeの鯖江市議会チャンネルで、動画を配信しています。
＊右のQRコードまたは各議員の質問欄に掲載のQRコードを読み取ること
で視聴できます。



こしの都TV9チャンで

こしの都TV9チャン(旧：丹南ケーブルテレビ)で生中継・録画放送を行っています。



会議録で

鯖江市議会の会議録検索ページから、会議録の閲覧ができます。
＊掲載までに時間がかかる場合があります。
順次掲載いたしますので、ご了承ください。

鯖江市PTA連合会と議会との語る会を開催しました



鯖江市議会では、市政に関する重要な政策および課題に対して、市民生活の実態を把握し今後の適切な施策提案につなげるために、市民や市民団体と意見交換の場を設けています。

今年2月には、「鯖江市PTA連合会と議会との語る会」を開催しました。ワークショップを通じて、保護者の方々の市の教育方針に対する意見や、冬季のバス利用・学校給食をはじめとした、学校生活や家庭環境に関わる様々な課題を共有しました。

議案と議決結果

議案番号	件 名	議決結果
------	-----	------

【2月20日提出・同日議決】

議案第8号	令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第8号)	可決
議案第9号	令和6年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	//
議案第10号	令和6年度鯖江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	//
議案第11号	令和6年度鯖江市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	//
議案第12号	令和6年度鯖江市総合開発事業特別会計補正予算(第1号)	//
議案第13号	令和6年度鯖江市水道事業会計補正予算(第2号)	//
議案第14号	令和6年度鯖江市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	//
議案第33号	鯖江中学校校舎長寿命化改修工事(建築工事)請負契約の締結について	//
議案第34号	鯖江中学校校舎長寿命化改修工事(電気設備工事)請負契約の締結について	//
議案第35号	鯖江中学校校舎長寿命化改修工事(機械設備工事)請負契約の締結について	//
議案第36号	豊公民館大規模改修工事(建築工事)請負契約の締結について	//

【2月20日提出・3月21日議決】

陳情第1号	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	趣旨採択
陳情第2号	選択的夫婦別姓制度を直ちに導入することを求めるよう国に意見書採択を求める陳情書	不採択
議案第1号	令和7年度鯖江市一般会計予算	可決
議案第2号	令和7年度鯖江市国民健康保険事業特別会計予算	//
議案第3号	令和7年度鯖江市後期高齢者医療特別会計予算	//
議案第4号	令和7年度鯖江市介護保険事業特別会計予算	//
議案第5号	令和7年度鯖江市水道事業会計予算	//
議案第6号	令和7年度鯖江市公共下水道事業会計予算	//
議案第7号	令和7年度鯖江市農業集落排水事業会計予算	//
議案第15号	鯖江市こどもの権利条例の制定について	//
議案第16号	鯖江市部設置条例の一部改正について	//
議案第17号	鯖江市個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例および鯖江市税条例の一部改正について	//
議案第18号	鯖江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	//
議案第19号	鯖江市長等の給与および旅費等に関する条例の一部改正について	//
議案第20号	鯖江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	//
議案第21号	鯖江市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	//
議案第22号	鯖江市職員の退職手当に関する条例および地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について	//
議案第23号	鯖江市一般職の職員の旅費等に関する条例の一部改正について	//
議案第24号	鯖江市特別会計設置条例の一部改正について	//
議案第25号	鯖江市子ども・子育て会議条例の一部改正について	//
議案第26号	鯖江市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準を定める条例および鯖江市指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	//
議案第27号	鯖江市保健センター設置および管理に関する条例の一部改正について	//

議案番号	件 名	議決結果
議案第28号	鯖江市水道事業給水条例の一部改正について	可決
議案第29号	鯖江市下水道条例の一部改正について	//
議案第30号	鯖江市保育士等養成修学資金貸付条例の廃止について	//
議案第31号	福井県市町総合事務組合理約の変更について	//
議案第32号	鯖江市ケアハウス整備等PFI事業に係る特定事業契約の事業期間の変更について	//
議案第37号	財産の取得について	//
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第7号))	承認

【3月21日提出・同日議決】

議案第39号	鯖江市副市長の選任について	同意
議案第40号	鯖江市固定資産評価審査委員会委員の選任について	//
議案第41号	鯖江市固定資産評価審査委員会委員の選任について	//
市会案第1号	鯖江市議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決
市会案第2号	鯖江市議会個人情報保護条例の一部改正について	//

表決が分かれた案件はP.4をご覧ください。

NEW 議会報の音訳サービスを開始します!!

広報委員会で検討を進めてまいりました結果、今年度から

議会報の音訳サービスを開始することになりました!!

希望者へのCDの発送や市のホームページでのデータの公開を予定しています。

文化の館にも貸出し用CDを設置する予定です。

CDの発送をご希望の方は、議会事務局(53-2249)までお問い合わせください。



編集後記

日頃より議会報をご高覧いただきありがとうございます。今回の市議会報で、現在の広報委員による作成は最後になります。当初は、私以外は全員が新人議員であり、一抹の不安もありましたが、皆さん能力の高い方ばかりで、私のほうが教えていただくことも多々ありました。また、事務局も熱心に取り組んでいただき大変助かりました。次号からは新しい委員にての作成になりますが、さらに親しみやすく、読みやすい議会報を目指すよう引き継いでいきます。これからもよろしくお願いします。

広報委員長 石川 修

次号から担当が変わるため、発行を担当した市議会報を持って最後に記念撮影をしました。

表紙写真やアンケートにご協力いただきありがとうございました!



【次回】第449回 6月定例会日程（予定）

日 付	会 期 日 程	こしの都TV9チャン放送予定 (旧：丹南ケーブルテレビ)
5月28日(水)	10時 本会議(提案理由説明)	生放送
30日(金)		18時 再放送(5/28本会議分)
6月 9日(月)	10時 本会議(質疑、一般質問)	生放送
10日(火)	10時 本会議(一般質問)	生放送
11日(水)	10時 本会議(一般質問)	生放送 ※093chで放送
12日(木)	9時30分 常任委員会	
13日(金)	9時30分 常任委員会	
17日(火)		18時 再放送(6/ 9本会議分)
18日(水)		18時 再放送(6/10本会議分)
19日(木)		18時 再放送(6/11本会議分)
20日(金)	10時 本会議(委員長報告、採決)	生放送 ※093chで放送
27日(金)		18時 再放送(6/20本会議分)

※ 進行状況により時間の変更が生じる場合があります。

※ 委員会の放送はありません。

あなたの写真で表紙を飾ってみませんか

あなたの写真が表紙になります！鯖江市内で撮影された素敵な写真をご応募ください。
表紙に採用された方には、素敵な商品(地場商品など5,000円相当)をプレゼント！！
次号(8月25日発行)にぴったりの写真をお待ちしています。



- 応募する写真 鯖江市内で撮影された人物・風景・行事などの写真
- 応募方法 右のQRコードから必要事項を入力してご応募ください。
- 次号の応募締切 令和7年7月10日(木)



応募フォーム



柚心 さん



特別賞

田邊 和香 さん



鯖江のラフ さん



代田雅揮 さん



今号は、3月定例会の内容を掲載しており、発行時の状況と一致しない場合があります。